

第 5 期江戸川区障害福祉計画

第 1 期江戸川区障害児福祉計画

[平成 30 年度 (2018 年度) ~ 32 年度 (2020 年度)]

平成 30 年 (2018 年) 3 月

 江 戸 川 区

策定にあたって

平成19年3月に第1期江戸川区障害福祉計画を策定してから11年が経過し、この4月から第5期を迎えます。厳しい社会・経済情勢のなか、障害福祉制度を支えてこられた関係者の皆様に深く敬意を表します。

平成25年4月に施行された障害者総合支援法の施行後3年間の状況を踏まえ、障害福祉サービスの在り方等の検討が行われ、障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律が平成30年4月より施行されます。改正に伴い、障害のある方が地域で自立した生活を支援するためのさらなる推進が規定されました。また、障害児支援の多様化したニーズにきめ細かな対応を行い、サービスの提供体制の計画的な構築を推進するため、新たに障害児福祉計画を策定することが規定されました。

本区では、手話言語条例の制定や、オリンピック・パラリンピック東京2020大会開催に向けてオランダとパラスポーツを通じた連携事業を行うホストタウン登録など、さまざまな施策を進めています。

これからも、子ども・熟年者・障害者など地域に暮らすすべての人々が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現に向け、障害のある方やその家族が慣れ親しんだ地域で自分らしく生活ができるように区民や関係機関の皆様のご協力を得ながら、環境づくりに努めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり貴重なご意見をお寄せいただきました区民の皆様をはじめ、長期間にわたり精力的にご審議をいただいた「第5期江戸川区障害福祉計画」及び「第1期江戸川区障害児福祉計画」策定委員会及び江戸川区地域自立支援協議会の皆様に、心より感謝を申し上げます。

平成30年(2018年)3月

江戸川区長 **多田正見**

目 次

| | | |
|-------|---------------------------------------|----|
| 第 1 章 | 第 5 期江戸川区障害福祉計画及び第 1 期江戸川区障害児福祉計画の概要 | 1 |
| 1 | 第 5 期江戸川区障害福祉計画及び第 1 期江戸川区障害児福祉計画について | 1 |
| 2 | 障害者総合支援法について | 5 |
| 第 2 章 | 江戸川区の障害者（児）施策 | 9 |
| 1 | 地域包括ケアシステム | 9 |
| 2 | 差別解消に向けて | 10 |
| 3 | 障害児支援 切れ目ない支援 | 11 |
| 4 | 親亡き後の支援 | 12 |
| 5 | 生涯学習（文化、スポーツ等）の支援 | 13 |
| 第 3 章 | 江戸川区の現況 | 15 |
| 1 | 人口の推移 | 15 |
| 2 | 障害者手帳所持者数の推移 | 16 |
| 3 | 障害のある方の実雇用率の推移 | 28 |
| 第 4 章 | 計画に関する成果目標の設定とサービス量の見込み | 29 |
| 1 | 成果目標について | 29 |
| 2 | 障害福祉サービス等の見込量とその確保について | 38 |
| 第 5 章 | 地域生活支援事業 | 56 |
| 1 | 地域生活支援事業について | 56 |
| 2 | 地域生活支援事業計画及び見込量 | 57 |
| 資 料 編 | | 70 |
| | 障害者総合支援法の概要 | 71 |
| | 実態調査 | 72 |
| | 策定経過 | 73 |

本計画書の元号表記は、平成を利用しています。

新元号になりましたら、読み替えて適用をお願いいたします。